

訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション 利用料金表

令和6年6月

基本料金と加算、減算、3の項目を合算したものがご利用料金となります

1. 介護予防訪問リハビリテーション(要支援)

●基本料金

分類	項目	単位	利用料	利用者負担額(1割)
介護予防 訪問リハビリテーション費 (介護保険給付1割負担分)	①基本サービス費	298単位	3031円	303円
	②サービス提供体制強化加算	6単位	61円	6円
20分当たりの利用者負担額(①+②)		304単位	3091円	309円

●主な加算、減算

加算項目	単位	利用料	利用者負担額(1割)	説明
退院時共同指導加算	600単位/ 回	6102円	610円	退院後早期に連続的で質の高いリハビリテーションを実施するため医療機関からの退院後に介護保険のリハビリテーションを行う際、事業所の理学療法士等が、医療機関の退院前カンファレンスに参加し、共同指導を行った場合に加算される。
短期集中 リハビリテーション実施加算	200単位/ 日	2034円	203円	退院/退所/認定日から起算して3月以内に訪問リハビリを実施した場合。
利用12ヶ月超え減算	-30単位/ 回	-305円	-30円	利用開始から12ヶ月が経過した場合、減算される。ただし、定期的なリハビリテーション会議によるリハビリテーション計画の見直しを行い、LIFEへリハビリテーションのデータを提出しフィードバックを受けてPDCAサイクルを推進する場合は減算しない。

2. 訪問リハビリテーション(要介護)

●基本料金

分類	項目	単位	利用料	利用者負担額(1割)
訪問リハビリテーション費 (介護保険給付1割負担分)	①基本サービス費	308単位	3132円	313円
	②サービス提供体制強化加算	6単位	61円	6円
20分当たりの利用者負担額(①+②)		314単位	3193円	319円

●主な加算、減算

加算項目	単位	利用料	利用者負担額(1割)	説明	
訪問リハ マネジメント 加算1	リハマネ加算(イ)	180単位/ 月	1830円	183円	リハビリ会議を定期的に開催する等、リハビリテーションマネジメントを継続的に実施。リハビリ計画を見直し関係職種に対し共有している。
訪問リハ マネジメント 加算2	リハマネ加算(ロ)	213単位/ 月	2166円	216円	上記(イ) 同様の内容をデータの提出とフィードバックを受けている場合。
訪問リハ マネジメント 加算3	事業所の医師が 説明した場合	270単位/ 月	2745円	274円	上記(イ)(ロ)の内容を リハビリテーション事業所の医師が利用者又はその家族に対して説明し利用者の同意を得た場合270点を加算する。
認知症短期集中 リハビリテーション実施加算		240単位/ 日	2440円	244円	医師が認知症もしくは認知症の疑いと判断し、リハビリによって生活機能の改善が見込めると判断された者に対して退院(所)日又は訪問開始日から3月以内にリハビリテーションを集中的に行う。1週に2日を限度として加算される。
短期集中 リハビリテーション実施加算		200単位/ 日	2034円	203円	退院/退所/認定日から起算して3月以内に訪問リハビリを実施した場合。
移行支援加算		17単位/ 日	172円	17円	評価対象期間において訪問リハビリテーション終了者のうち、通所介護等他の事業所の利用を開始した者の割が100分の5を超えた場合に加算される。
退院時共同指導加算		600単位/ 回	6102円	610円	退院後早期に連続的で質の高いリハビリテーションを実施するため医療機関からの退院後に介護保険のリハビリテーションを行う際、事業所の理学療法士等が、医療機関の退院前カンファレンスに参加し、共同指導を行った場合に加算される。

※ 1月に利用された介護保険サービスの合計単位数が、介護保険被保険者証に記載された「区分支給限度基準額」を超えた場合、超過分は保険対象外(全額自己負担)となりますのでご注意ください。

※ 1回の訪問につき、40分の訪問リハビリテーションの実施を標準としています。

※ 介護負担割合1割の方の料金で表示しています。介護負担割合証にて2~3割と記載されている方は介護保険1割負担額が2~3倍になります。

※ 介護保険制度の関係上、単位数から円に換算する際、金額に多少の増減が生じますがご了承ください。

3. その他の料金(介護保険給付とならないサービス)

項目	費用	説明
実施地域を超えた場合の 交通費	205.5円/km	実施地域を越えた地点から、片道1kmにつき左記費用が発生します

○お支払い方法

- 毎月10日前後に、前月分の請求書を発行いたしますので、その月の末日までにお支払いください。
- お支払いいただきますと領収書を発行いたします。
- お支払方法は、現金のみとなっています。